

恵庭市男女共同参画審議会会議録（要旨）

【日 時】 令和5年2月6日（月） 11:00～11:40

【会 場】 恵庭市役所3階 301・302会議室

【出席者】

- <委 員> 本荘会長、金子副会長、進藤委員、茶園委員、長太委員、
田中委員、今村委員、竹本委員、安保委員
- <事務局> 広中総務部長、山本総務部次長（男女共同参画推進参与）、
大島総務課長、浅野総務課主査、北口総務課主任
- <傍 聴> 2名

【内 容】

1. 開会

総務部長挨拶

○ご多用の中、お集まりいただき、また日頃から男女共同参画の推進及び市政全般にご協力いただき感謝申し上げます。

○恵庭市の男女共同参画の取組において、総務部では自治体DXのデジタル人材を政府の取組と連動して進めており、女性職員の管理職や主査職の登用が進むなど着実に男女共同参画が根付いてきた印象を受ける。審議会の委員の皆さまから議事について意見等を聞かせていただければと考えている。

2. 議事

（1）会長・副会長の選出について

委員の互選により、下記のとおり決定した。

- ・会長 本荘 武則委員
- ・副会長 金子 裕美子委員

（2）市の附属機関における女性登用について ～資料1～3に基づき説明～

○今年度の女性登用率については令和4年4月1日現在で28.32%と前年より0.2%の減少という結果となった。増加の要因としては、前年と比較し改選期の附属機関にて女性委員が減少したこと、また、今回移管等に伴い一覧から除いた協議会での女性委員の割合が高かったこと等が挙げられる。〔資料1参照〕

○「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」第2条を基に附属機関等を精査したところ、「手話通訳者」、「要約筆記者」の2機関について、附属機関として取扱うにはなじまないことから一覧から削除した。また、地方自治法に規定する附属機関や規則・要綱に該当しない町内会や民間団体を母体とする5

機関も一覧から除いたため、女性登用率は、現存するデータがある平成23年度から遡って数字を変更していることから、昨年報告した数値から変更している。〔資料2参照〕

- 「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」にて、令和7年度末までに女性委員の登用率の目標値を40%としているが、現時点において達成できていないことから、各部署において、議案3で説明する女性委員の登用推進の取組みをお願いしている。〔資料3参照〕

《質疑なし》

(3) 男女共同参画基本計画に基づく令和3年度実施事業概要書について

～資料4～6に基づき説明～

- 第2次恵庭市男女共同参画推進計画の基本目標及び重点課題、取組毎に各事業を取りまとめ、令和3年度は106の事業を実施した。〔資料4参照〕
- 各部署での男女共同参画にかかる前年度実施事業について、各部署で作成した「事業管理シート」に基づき総務課で事業実施概要書を作成している。また、男女共同参画基本計画の第2次計画が策定された平成28年度からの各事業における成果と課題について、各担当部署より報告されたものを、実施概要書の事業の詳細について事業管理シートで取りまとめた。〔資料5,6参照〕

《質疑なし》

(4) 審議会等における女性委員登用に向けた取組みについて

～資料7に基づき説明～

- 市の審議会等の女性委員の登用率は近年20%台後半を推移していることから、40%の目標の達成に向け2つの取組みを行いたいと考えている。
1つ目は「女性委員・公募委員の登用計画」である。登用計画は登用推進要綱の第4条にて計画の作成及び提出が規定されており、今年度初めに各所管にて登用率の向上に向けて、作成していただいたものである。計画の作成は、令和7年度末までに女性委員を40%以上、公募委員は20%を達成するよう作成をお願いしたところではあるが、附属機関によっては女性委員が不足している所管課も数多くあるのが現状である。
そこで2つ目は「女性人材登録制度」の活用である。女性人材登録制度は、個人の登録に加え今年度から市内企業・団体を対象とし、現在個人16名、7団体が審議会等の委員への登用を希望し女性人材登録台帳へ登録しており、関係機関等へ積極的に登録の働きかけを行い、更なる人員の確保に努めたいと考えている。〔資料7参照〕

《質疑》

A委員

審議会委員の定員が10名ということであるが、1名欠員ということか。
⇒委員の総数は11名であり、本日は事前に1名欠席の連絡を受けている。

B 委員

女性人材登録制度の団体はどのような経緯で登録していたのか。
⇒市から男女共同参画推進協議会の会員団体・企業等へ声かけを行った上で、内容に賛同していただいた団体を登録している。

B 委員

市内企業数と比べ登録団体が少なく感じることから、企業団体へもう少しPRした方がいいのではないか。
⇒今後も継続して登録団体を増加できるよう、市内企業団体へ呼びかけていく。

C 委員

女性委員の登用率が40%に満たないのが何年も続いており、市で何か対策を講じているのか。
⇒女性登用率向上に向けた取組として、女性人材登録制度の活用や委員改選期の審議会等へ女性委員を登用していくよう促している。

C 委員

本審議会で意見が出た内容について、こういった形で市民へ発信されるのか。
⇒市HPで発信していくが、別の媒体での情報発信についても検討し、男女共同参画を推進していく。

(会長)

男女共同参画推進協議会の会員は市内企業・団体が多く、協議会にも情報発信等行ってきたい。

D 委員

本審議会は女性登用率の達成だけを目標にしているのか。体系図を見る限り、女性職員の登用等も記載しているが、別の機関で行っているのか。
⇒令和2年度末に中間見直しした男女共同参画基本計画に沿った内容を、事業として取り進めている。所管課は計画内容に沿って各事業を取り進めており、その進捗状況を総務課で管理し必要に応じ審議会へ報告している。今回は事業の一つである女性登用率向上に向けて取り組んでいる内容について報告している。

D 委員

審議会での女性委員の登用率向上よりも、職場に勤める女性環境や管理職の女性比率が増加した方が良いと思い質問した。

(5) 恵庭市つながりサポート女性支援事業について ～資料8に基づき説明
○令和3年度に行った本事業は、コロナ禍において様々な不安を抱える女性や経済的な理由などにより生理用品の確保が困難な方への支援を目的として、昨年7月からNPO法人へ委託し、庁内の関係課や他のNPO法人などと連携し実施した。

ー昨年7月から昨年3月までの事業実績は、生理用品の配布を希望する理由の多くが、小・中・高校生では「忘れたから」、大学生から上の世代では「無料で配布しているから」となっており、これまで配布した332件のうち「経済的に購入できない」とするケースは2件である。

今年度は市からの委託ではないが、継続してNPO法人が居場所の提供や相談事業を行っている。令和5年度は交付金を活用し再びつながりサポート女性支援事業として実施予定であり、公募型プロポーザルによる入札とし、内容は令和3年度に実施した事業を軸に改善策を講じた上で仕様を固めていく予定である。

今後、女性から寄せられる様々な不安や困りごとなどに対して、本事業の実施にあたり構築した庁内や市内団体などとの連携・支援体制を維持し、寄せられる相談などから、支援が必要とされる方に関係各所が連携して対応し、支援を行っていきたいと考えている。〔資料8参照〕

《質疑なし》

3. その他

《質疑》

E 委員

事業管理シート内の防災学習会の開催について、令和5年度の予定はどうなっているのか。
⇒令和5年度の内容については、まだ決まっていない。

以上